

タイムリーOne

MARKET REPORT

FRBは、0.25%の利下げを決定。来年1回の利下げを示唆

FRBは、0.25%の利下げを決定

FRB(米連邦準備理事会)は12月9日～10日にFOMC(米連邦公開市場委員会)を開催し、政策金利(FF金利)の誘導目標レンジを現状の3.75～4.00%から0.25%引き下げ、3.50～3.75%にすることを決定しました(図表1)。なお、0.5%の利下げを支持したミラン理事と、据え置きを支持したシカゴ連銀のグールズビー総裁とカンザスシティー連銀のシュミッド総裁が反対票を投じました。また、FRBは十分な準備金供給を維持するため、短期国債の買い入れを決定しました。

声明文では、経済の現状認識において、失業率が「低いまま」との文言が削除されました。また、金融政策運営に関する文言が「政策金利の誘導目標への追加的な調整を検討するにあたり」から「政策金利の誘導目標への追加的な調整の程度とタイミングを検討するにあたり」へと修正され、利下げ終了が近いことが示唆されました。

来年1回の利下げを示唆

会合の開催に併せて、FOMC参加者の中期的な経済見通しを示す経済予想サマリー(SEP)が発表されました(図表2)。参加者によるFF金利見通し(中央値)の水準は前回から変わらず、来年末に3.4%、再来年末に3.1%と、来年、再来年にそれぞれ1回ずつの利下げ見通しが示されました(▲0.25%/回と仮定)。その他は、成長率が前回から引き上げられる一方で、失業率とインフレ率の前回からの修正は小幅にとどまりました。

会見でパウエルFRB議長は、これまでの利下げにより政策金利は中立金利の広範な推定レンジ内に収まったとし、今後の経済の推移を見守る上で適切な位置にいると説明しました。今回の会合を踏まえると、一段の利下げには労働市場のより明確な悪化などが必要になると考えられます。もつとも、来年以降の金融政策を見通す上では、今後公表される経済統計に加え、来年初めにトランプ大統領が発表するとされる次期FRB議長候補がどの人物になるかも重要になると考えます。

エコノミスト 枝村 嘉仁

図表1:政策金利・失業率・物価の推移



期間:2008年1月2日～2025年12月10日(FF金利、日次)

2008年1月～2025年9月(コア消費者物価指数(CPI)、月次)

2008年1月～2025年9月(失業率、月次)

出所:LSEG、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注)2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2:12月会合のFOMC参加者の見通し

1. 政策金利(FF金利) 見通し (%)

	25年	26年	27年	28年	長期
FOMC参加者の中央値	3.6	3.4	3.1	3.1	3.0
9月見通し	3.6	3.4	3.1	3.1	3.0

2. 経済・物価見通し(中央値) (%)

	25年	26年	27年	28年	長期
実質GDP成長率	1.7	2.3	2.0	1.9	1.8
9月見通し	1.6	1.8	1.9	1.8	1.8
失業率	4.5	4.4	4.2	4.2	4.2
9月見通し	4.5	4.4	4.3	4.2	4.2
PCE*インフレ率	2.9	2.4	2.1	2.0	2.0
9月見通し	3.0	2.6	2.1	2.0	2.0
コアPCE*インフレ率	3.0	2.5	2.1	2.0	-
9月見通し	3.1	2.6	2.1	2.0	-

出所: FRBのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

*PCE = 個人消費支出

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: **上限3.85%(税込)**

換金時手数料: **換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額: **上限0.5%**

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): **上限年率2.463%(税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2.購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。